

太子町人権に関する住民意識調査・報告書概要

調 査 概 要

【調査目的】

太子町では、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、さまざまな人権啓発活動をおこなっています。本調査は、これまでの人権施策の成果や課題を把握するとともに、今後のより効果的な人権啓発活動のあり方を検討するための基礎資料とすることを目的としています。

【調査方法】

調査対象者・数：無作為に抽出した 16 歳以上の太子町民 1, 0 0 0 人

調 査 方 法：郵送配付・郵送回収

調 査 期 間：令和 2 年 5 月 29 日～6 月 12 日

【回収状況】

配 布 数：1, 0 0 0 件

有効回収数：4 1 0 件

回 収 率：4 1. 0 %

1. 回答者の属性と人権意識・人権学習について

(1) 回答者の属性

- ✚ 女性がほぼ 6 割合を占めており、年齢層は 2 人に 1 人が 60 歳以上の高齢者となっている。
- ✚ 2 人に 1 人が就労しており、職業は「常時雇用従業員等」は 25.1%、「非常時雇用従業者(臨時雇用・パート・アルバイトなど)」は 15.4%を占めている。職業を有していないは 47.8%、その内訳は「無職」は 21.7%、「専業主婦・主夫」は 19.5%などとなっている。

- ✚ 性別は「男性」が 40.7%、「女性」が 58.8%と「女性」の割合が 18.1 ポイント高くなっています。
- ✚ 年齢は 2 人に 1 人が 60 歳以上の高齢者が占めています。「20 歳未満」は 4.6%、「20 歳以上 60 歳未満」は 42.9%、「60 歳以上」は 52.2%となっています。
- ✚ 職業では、**就労率**が 50.5%と 2 人に 1 人が就労しています。就労者のうち「常時雇用従業員等」(公務員・教員と民間企業・団体等の合計割合)は 25.1%、「非常時雇用従業者(臨時雇用・パート・アルバイトなど)」は 15.4%、「自営業、自由業」は 7.1%、「民間企業・団体等の経営者・役員等」は 2.9%を占めています。**職業を有していない**は 47.8%、「無職」が 21.7%、「専業主婦・主夫」は 19.5%、「学生」は 6.6%となっています。

(2) 人権意識と人権学習

① 人権意識

- ✚ 人権について、3 人に 1 人は「非常に大切なことだと認識している」、なかでも団塊の世代や 20 歳未満の若年層の認識度が高い半面、半数は「大切なことだと思うが、普段はあまり意識していない」
- ✚ 職場や学校などでの人権学習の経験は「あり」(79.0%)がほぼ 8 割、50 歳未満では 9 割以上を占めている。また、人権学習経験別に人権意識の高い「非常に大切なことだと認識している」をみると、人権に関して学んだ経験が「ある」が 38.9%、「ない」は 26.0%と人権学習の経験の有無が人権に対する認識の深さに影響している。

- ✚ 「人権」について、3 人に 1 人は「非常に大切なことだと認識している」(36.1%)が、半数は「大切なことだと思うが、普段はあまり意識していない」(53.2%)となっています。半面「ほとんど意識したことはない」(6.3%)や「人権という言葉を聞くとやっかいものと感じる」(2.0%)、「自分には関係がないと思っている」(0.2%)と忌避意識や無関心などは 1 割近くを占めています。

- 認識度が高い「非常に大切なことだと認識している」を**年齢別**にみると、「60～69 歳」が 42.5%、「20 歳未満」が 42.1%、「70～79 歳」が 40.7%と、「60～79 歳」の年齢層、いわゆる『団塊の世代』は人権への認識の高いことが表れています。同様に**人権学習の経験別**にみると、職場や学校などで、人権に関して学んだ経験が「ある」が 38.9%、「ない」は 26.0%と 12.9 ポイントの差が見られ、人権学習の経験の有無が人権に対する認識の深さに影響していることが表れています。
- その**学習の場**は、「中学校」(62.3%)が最も多く、次いで「小学校」(48.1%)、「高等学校」(47.2%)、「職場」(35.2%)、「大学・短期大学」(19.1%)と、義務教育なかでも「中学校」の割合が顕著に高くなっています。

2. 人権課題の認知状況とそれを知ったきっかけ

(1) 人権課題の認知状況

- ✚ 人権課題の認知状況(人権課題を知っている度合い)は①**子どもの人権**(90.7%)②**「女性の人権」**(90.0%)③**「障がいのある人の人権」「同和問題(部落差別)」**(いずれも 86.8%)④**「高齢者の人権」**(74.9%)⑤**「外国人の人権」**(70.7%)⑥**「ヘイトスピーチについて」**(65.9%)の順になっている。ただ、年齢層によって人権課題の認知状況は差異が表れている。「20 歳未満」では「同和問題(部落差別)」、「ヘイトスピーチ」が、「70～79 歳」では「女性の人権」「子どもの人権」が全体平均より割合が低くなっている。

- 「子どもの人権」(90.7%)と「女性の人権」(90.0%)が人権課題の中で最も多く、次いで「障がいのある人の人権」「同和問題(部落差別)」(いずれも 86.8%)、「高齢者の人権」(74.9%)、「外国人の人権」(70.7%)、「ヘイトスピーチについて」(65.9%)の順になっています。
- **年齢別**にみると、年齢により人権課題の認知度(人権課題を知っている度合)に違いみられます。総じて「80 歳以上」は全項目にわたり全体平均より割合が低くなっています。さらに「20 歳未満」では「同和問題(部落差別)」、「ヘイトスピーチ」が、「70～79 歳」では「女性の人権」「子どもの人権」が全体平均より割合が低くなっており、人権課題へのきめ細かな対応策が求められるといえます。

(2) 人権課題を知ったきっかけと特に対応すべき人権課題

- ✚ 人権課題を知ったきっかけは、同和問題(部落差別)を除いて、共通して「新聞・テレビ・ラジオ」のマスメディアの割合が圧倒的に高く、人権課題の情報源として大きな役割を担っていることが表れている。「同和問題(部落差別)」は他の人権課題とは異なった傾向を示している。①「学校教育」(54.8%)②「新聞・テレビ・ラジオ」(35.4%)、③「職場」(16.9%)、④「地域社会」、「家族・親戚」(いずれも 14.9%)⑤「友人・知人」(12.6%)と、他の人権課題と比べ、学校教育とともに、地域社会、家族・親戚、友人・知人など「地縁」、「血縁」などの割合が高いことが表れている。
- ✚ こうした人権課題の中で特に対応すべき人権課題は、「子どもの人権(いじめ、体罰、性被害などを含む虐待)」(70.5%)が圧倒的に多く、次いで「女性の人権(セクハラ、DV など)」(37.8%)、「障がいのある人の人権」(32.2%)、「高齢者の人権」(12.9%)、「同和問題(部落差別)」(7.3%)の順になっている。特に対応すべき人権課題別に年齢層を見ると、年齢層ごとに対応すべき人権課題への特徴がみられる。「障がいのある人の人権」「高齢者の人権」は、50 歳から年齢が高くなるほど割合が高くなる傾向がみられ、「同和問題(部落差別)」では、70 歳以上の高齢者とともに 20 歳未満が、「外国人の人権」は「20 歳未満」と「30～49 歳」の比較的若い年齢層が上位を占めている。

- **人権課題を知ったきっかけ**は、同和問題（部落差別）を除いて、共通して「新聞・テレビ・ラジオ」の割合が圧倒的に高くなっています。「女性」、「子ども」、「高齢者」、「障がいのある人」、「外国人」、「ヘイトスピーチ」では最も割合が多く、マスメディアは人権課題の情報源として大きな役割を担っていることが表れています。マスメディアを除いて上位3位をみると学校教育・インターネット・職場が上位を占め、なかでも「学校教育」は人権課題を「知る」とともに「学ぶ」ということから重要な役割を担っていることが分かります。
- 「**同和問題（部落差別）**」を知ったきっかけは、他の人権課題とは異なった傾向を示しています。知ったきっかけは「学校教育」（54.8％）が最も多く、次いで「新聞・テレビ・ラジオ」（35.4％）、「職場」（16.9％）、「地域社会」、「家族・親戚」（いずれも 14.9％）「友人・知人」（12.6％）となっています。他の人権課題と比べ地域社会、家族・親戚、友人・知人など「地縁」、「血縁」などの割合が高いことが表れています。
- こうした人権課題の中で特に対応すべき人権課題は、「子どもの人権（いじめ、体罰、性被害などを含む虐待）」が 70.5％と圧倒的に多く、次いで「女性の人権（セクハラ、DVなど）」（37.8％）、「障がいのある人の人権」（32.2％）、「高齢者の人権」（12.9％）、「同和問題（部落差別）」（7.3％）の順になっています。特に対応すべき人権課題別に年齢層を見ると、年齢層ごとに対応すべき人権課題への特徴がみられます。「障がいのある人の人権」「高齢者の人権」は、50 歳から年齢が高くなるほど割合が高くなる傾向がみられます。「同和問題（部落差別）」では、70 歳以上の高齢者とともに、20 歳未満が上位を占めています。さらに「外国人の人権」は「20 歳未満」と「30～49 歳」の比較的若い年齢層が上位を占めています。

表.人権課題を知ったきっかけ

	女性の人権 (セクハラ、DVなど)		子どもの人権 (いじめ、体罰、性被害などを含む虐待)		高齢者の人権		障がいのある人の人権		同和問題 (部落差別)		外国人の人権		ヘイトスピーチについて	
1	新聞・テレビ・ラジオ	78.6%	新聞・テレビ・ラジオ	72.8%	新聞・テレビ・ラジオ	69.4%	新聞・テレビ・ラジオ	60.7%	学校教育	54.8%	新聞・テレビ・ラジオ	69.7%	新聞・テレビ・ラジオ	77.0%
2	職場	21.4%	学校教育	30.9%	インターネット	18.6%	学校教育	30.3%	新聞・テレビ・ラジオ	35.4%	学校教育	22.1%	インターネット	21.9%
3	インターネット	20.1%	インターネット	19.9%	職場	16.6%	職場	19.7%	職場	16.9%	インターネット	19.3%	学校教育	11.9%
4	学校教育	16.3%	職場	10.2%	学校教育	16.0%	インターネット	17.7%	地域社会	14.9%	職場	14.5%	職場	10.7%
5	行政の情報 (広報など)	8.9%	地域社会	10.2%	地域社会	15.0%	地域社会	13.8%	家族・親戚	14.9%	行政の情報 (広報など)	7.2%	行政の情報 (広報など)	6.3%
6	地域社会	8.1%	行政の情報 (広報など)	9.1%	行政の情報 (広報など)	12.4%	行政の情報 (広報など)	12.1%	友人・知人	12.6%	地域社会	6.2%	地域社会	5.9%
7	友人・知人	7.3%	家族・親戚	6.7%	家族・親戚	9.1%	家族・親戚	9.0%	行政の情報 (広報など)	10.7%	友人・知人	5.9%	友人・知人	2.2%
8	家族・親戚	4.3%	友人・知人	6.5%	友人・知人	4.9%	友人・知人	8.1%	インターネット	10.1%	家族・親戚	4.5%	家族・親戚	1.9%

3. 人権課題の意識について

「思う」「思わない」「わからない」の割合で示す人権課題の意識

「思う」（肯定的意識）

① 夫婦であっても暴力をふるうことは許されない（96.5％）

② 障がいのある人が社会参加しやすくするために、地域住民が交流する機会を増やすべきだ（71.7％）

③ 働く意欲や能力がある高齢者の雇用や待遇が十分に保証されていないのはおかしい（66.8％）

④ 外国の生活習慣や文化などへの理解が欠けており、地域社会への受け入れが十分でない（48.5％）

「思わない」（否定的意識）

① 親の世話や介護は、女性の役割である（66.8％）

② 子どもは保護者や親の意見に従えばよい（62.9％）

③ 外国人は賃貸有宅などの入居を断られても仕方がない（60.2％）

強

↑

強

- ④ 採用や昇任など、職場での男女の待遇の違いはやむを得ない（56.1％）
- ⑤ 障がいのある人は、自分の行動について、自分で選択や決定する機会が制限されても仕方がない（49.0％）
- ⑥ いじめは、いじめられる側にも問題がある（47.3％）
- ⑦ 高齢者はあまり自己主張せず、家族や周りの者の言うことを聞いた方がよい（46.6％）
- ⑧ 同和問題（部落差別）は過去にあったが、今は存在しない（38.0％）
- 「どちらともいえない」
- 自分の身内が同和地区出身者と結婚することには反対する(38.3％)

① 女性の人権

「夫婦であっても暴力をふるうことは許されない」と「思う」が 96.5％、「どちらともいえない」は 2.4％、「思わない」は 0.2％となっており、ドメスティック・バイオレンスについて「許されない」という意識が大半を占めています。「親の世話や介護は、女性の役割である」と「思わない」が 66.8％、「どちらともいえない」は 24.4％、「思う」は 7.8％となっており、固定的な性別役割分担についての否定的意識が 6 割以上を占めています。「採用や昇任など、職場での男女の待遇の違いはやむを得ない」と「思わない」が 56.1％、「思う」は 20.5％、「どちらともいえない」は 20.0％となっており、職業生活における男女共同参画についての肯定的意識が 6 割近くを占めています。

② 子どもの人権

「いじめは、いじめられる側にも問題がある」と「思わない」が 47.3％、「どちらともいえない」は 28.3％、「思う」は 22.6％となっており、いじめの被害者を問題視する意識が 2 割を占めています。「子どもは保護者や親の意見に従えばよい」と「思わない」が 62.9％、「どちらともいえない」は 22.0％、「思う」は 12.9％と、子どもは「守られるべき存在」「権利の主体」であることについて肯定的意識は 6 割の半面、否定的意識は 1 割を占めています。

③ 高齢者の人権

「高齢者はあまり自己主張せず、家族やまわりの者の言うことを聞いた方がよい」と「思わない」が 46.6％、「どちらともいえない」は 27.6％、「思う」は 24.2％となっています。「働く意欲や能力がある高齢者の雇用や待遇が十分に保障されていないのはおかしい」と「思う」が 66.8％、「どちらともいえない」は 21.0％、「思わない」は 9.0％となっており、高齢者が就業をはじめ多様な社会活動に参加する機会の確保に対して肯定的意識は 7 割近く、否定的意識は 1 割を占めています。

④ 障がいのある人の人権

「障がいのある人が社会参加しやすくするために、地域住民が交流する機会を増やすべきだ」と「思う」が 71.7％、「どちらともいえない」は 21.5％、「思わない」は 4.4％となっており、障がい者があらゆる分野の活動に参加する機会の確保に対する肯定的意識は 7 割、否定的意識はほぼ 1 割を占めています。「障がいのある人は、自分の行動について、自分で選択や決定する機会が制限されても仕方がない」と「思わない」が 49.0％、「どちらともいえない」は 32.0％、「思う」は 15.6％と障がいのある人への社会的障壁の除去に対しての肯定的意識は半数の半面、否定的意識は 1 割以上を占めています。

⑤ 同和問題（部落差別）

「同和問題（部落差別）は過去にあったが、今は存在しない」と「思わない」は 38.0％、「どちらともいえない」は 31.0％、「思う」は 27.4％を占め、意識が分かれていることが表れています。「自分の身内が同和地区出身者と結婚することには反対する」は「どちらともいえない」が 38.3％、「思わない」は 35.4％、「思う」は 22.7％を占めています。

⑥ 外国人の人権

「外国人は賃貸有宅などの入居を断られても仕方がない」は「思わない」が 60.2％、「どちらともいえない」は

p. 2

29.3%、「思う」は6.9%を占めています。「外国の生活習慣や文化などへの理解が欠けており、地域社会への受け入れが十分でない」は「思う」が48.5%、「どちらともいえない」が32.0%、「思わない」は13.7%を占めています。

表.人権課題の意識

		思う		思わない		どちらとも いえない
1	夫婦であっても、暴力をふるうことは許されない。	96.5%	>	0.2%	<	2.4%
2	親の世話や介護は、女性の役割である	7.8%	<	66.8%	>	24.4%
3	採用や昇任など、職場での男女の待遇の違いはやむを得ない	20.5%	<	56.1%	>	20.0%
4	いじめは、いじめられる側にも問題がある	22.7%	<	47.3%	>	28.3%
5	子どもは、保護者や大人の意見に従えばよい	12.9%	<	62.9%	>	22.0%
6	高齢者は、あまり自己主張せず、家族やまわりの者の言うことを聞いた方がよい	24.2%	<	46.6%	>	27.6%
7	働く意欲や能力がある高齢者の雇用や待遇が十分に保証されていないのはおかしい	66.8%	>	9.0%	<	21.0%
8	障がいのある人が社会参加しやすくするために、地域住民が交流する機会を増やすべきだ	71.7%	>	4.4%	<	21.5%
9	障がいのある人は、自分の行動について、自分で選択や決定する機会が制限されても仕方がない	15.6%	<	49.0%	<	32.0%
10	同和問題(部落差別)は、過去にはあったが、今は存在しない	27.4%	<	38.0%	>	31.0%
11	自分の身内が同和地区出身者と結婚することには反対する	22.7%	<	35.4%	<	38.3%
12	外国人は、賃貸住宅などの入居を断られても仕方がない	6.9%	<	60.2%	>	29.3%
13	外国の生活習慣や文化などへの理解が欠けており、地域社会の受入れが十分でない	48.5%	>	13.7%	<	32.0%

注)『思う』は「そう思う」「ややそう思う」の合計割合
『思わない』は「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計割合

4. 人権侵害の認知状況と知ったきっかけ

(1) 人権侵害の認知状況

人権侵害の認知状況は、①パワーハラスメントについて（88.3%）②性的マイノリティの人権侵害（79.8%）③インターネット上の人権侵害（79.5%）④ハンセン病回復者への人権侵害（73.7%）⑤引きこもりに対する偏見や差別（72.2%）の順になっている。ただ、年齢層によって認知度の高低差が表れている。「40～49 歳」「50～59 歳」「70～79 歳」の年齢層では人権侵害全ての項目で全体平均を上回っているのに対して、比較的若い「20 歳未満」「20～29 歳」、最も高齢の「80 歳以上」では全体平均を下回っている。

- 「パワーハラスメントについて」が88.3%と最も多く、次いで「性的マイノリティの人権侵害」(79.8%)、「インターネット上の人権侵害」(79.5%)、「ハンセン病回復者への人権侵害」(73.7%)、「引きこもりに対する偏見や差別」(72.2%)の順になっています。
- 人権侵害の認知状況は年齢層によって認知度の高低差が表れています。「40～49 歳」「50～59 歳」「70～79 歳」の年齢層では人権侵害全ての項目で認知度は全体平均を上回っています。これに対して、比較的若い「20 歳未満」「20～29 歳」、最も高齢の「80 歳以上」では全体平均を下回る人権侵害が多くみられる認知状況が表れています。

(2) 人権侵害を知ったきっかけ

人権侵害を知ったきっかけは、「新聞・テレビ・ラジオ」が圧倒的に多数を占め、マスメディアは重要な役割を果たしていることが表れている。

「新聞・テレビ・ラジオ」を除いて上位3位をみると、多数の人権侵害で「インターネット」、「職場」、「学校教育」が上位を占めている。ただ、人権侵害の内容によっては、地域や家族・親戚、友人・知人により身近なところで知ったきっかけとなる場合が多くみられる。「犯罪被害者等への人権侵害」では『地域社会』、「自殺や自死遺族に対する偏見や差別」では『地域社会』に加えて『家族・親戚』、「パワーハラスメントについて」「引きこもりに対する偏見や差別」では『友人・知人』が上位を占めている。

- 「ハンセン病回復者」「刑を終えて出所した人」「犯罪被害者等」「インターネット」「性的マイノリティ」への人権侵害や自殺や自死遺族、引きこもりに対する偏見や差別、「パワーハラスメント」について知ったきっかけは、共通して「新聞・テレビ・ラジオ」が圧倒的に多数を占めており、人権侵害や偏見・差別の情報源として、マスメディアは重要な役割を担っていることが表れています。
- 「新聞・テレビ・ラジオ」を除いて、人権侵害や偏見・差別の上位3位をみると、「インターネット」、「職場」、「学校教育」が上位を占めているのがわかります。その中で、「犯罪被害者等への人権侵害」では『地域社会』、「自殺や自死遺族に対する偏見や差別」では「地域社会」に加えて『家族・親戚』、「パワーハラスメントについて」「引きこもりに対する偏見や差別」では『友人・知人』が上位を占めています。地域や家族・親戚、友人・知人により身近なところでの人権侵害を知ったきっかけとなる場合が多くみられます。

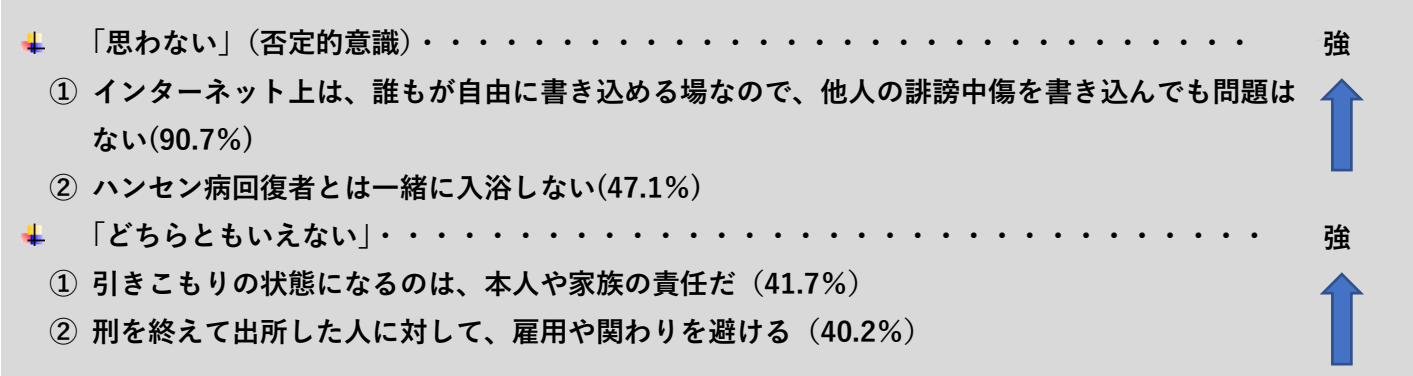
表.人権侵害を知ったきっかけ

	ハンセン病回復者への人権侵害		刑を終えて出所した人への人権侵害		犯罪被害者等への人権侵害		インターネット上の人権侵害		性的マイノリティ上の人権侵害		自殺や自死遺族に対する偏見や差別		パワーハラスメントについて		引きこもりに対する偏見や差別	
1	新聞・テレビ・ラジオ	79.8%	新聞・テレビ・ラジオ	82.0%	新聞・テレビ・ラジオ	86.7%	新聞・テレビ・ラジオ	81.3%	新聞・テレビ・ラジオ	83.5%	新聞・テレビ・ラジオ	82.8%	新聞・テレビ・ラジオ	82.6%	新聞・テレビ・ラジオ	79.4%
2	学校教育	14.6%	インターネット	17.3%	インターネット	21.1%	インターネット	36.2%	インターネット	25.7%	インターネット	21.2%	職場	23.2%	インターネット	19.9%
3	インターネット	13.2%	職場	7.3%	職場	4.9%	学校教育	7.7%	学校教育	8.6%	地域社会	5.6%	インターネット	22.9%	友人・知人	9.1%
4	職場	7.0%	学校教育	5.5%	地域社会	4.9%	職場	4.9%	職場	7.0%	家族・親戚	4.8%	友人・知人	8.0%	職場	7.1%
5	家族・親戚	5.6%	地域社会	5.2%	学校教育	3.9%	友人・知人	3.4%	行政の情報(広報など)	4.6%	職場	4.8%	学校教育	6.4%	地域社会	7.1%
6	行政の情報(広報など)	5.6%	友人・知人	3.1%	行政の情報(広報など)	2.5%	家族・親戚	2.8%	地域社会	4.3%	友人・知人	4.0%	行政の情報(広報など)	4.1%	家族・親戚	6.1%
7	地域社会	3.6%	行政の情報(広報など)	3.1%	家族・親戚	2.1%	行政の情報(広報など)	2.8%	友人・知人	4.0%	行政の情報(広報など)	4.0%	地域社会	3.0%	学校教育	6.1%
8	友人・知人	3.0%	家族・親戚	1.7%	友人・知人	0.7%	地域社会	2.1%	家族・親戚	1.8%	学校教育	3.6%	家族・親戚	2.5%	行政の情報(広報など)	3.4%

5. 人権侵害についての考え方

「思う」「思わない」「わからない」の割合で示す人権侵害についての考え方

- 「思う」（肯定的考え方）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 強 ↑
- ① 人前で部下を長時間にわたり大声で叱るのはハラスメントだ（87.8%）
 - ② 犯罪被害者やその家族が、捜査や刑事裁判で精神的負担を受けないように保護すべきだ（80.7%）
 - ③ 子どもたちの間で、インターネットやSNSを利用したいじめが発生している（78.3%）
 - ④ 自殺の多くは社会的に追い込まれた末の死である（45.9%）
 - ⑤ 家族からLGBTQなどの性的マイノリティであることを打ち明けられても、意思を尊重し変わりなく受け入れられる（42.2%）、
 - ⑥ 結婚は男性と男性、女性と女性などでも認められるべきだ（36.8%）



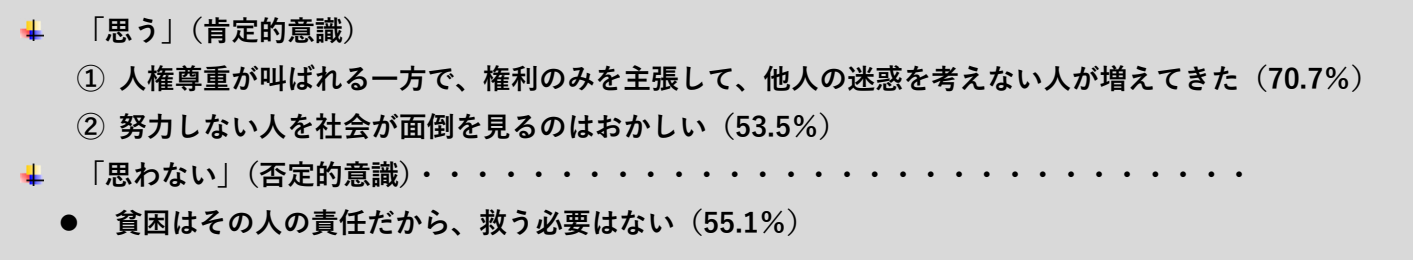
- ❶ ハンセン病回復者について
- 『ハンセン病回復者とは一緒に入浴しない』は「思わない」が47.1%、「どちらともいえない」は35.6%、「思う」は12.1%となっています。
- ❷ 刑余者について
- 『刑を終えて出所した人に対して雇用や関わりを避ける』は「どちらともいえない」が40.2%、「思わない」は28.3%、「思う」は26.1%となっています。
- ❸ 犯罪被害者について
- 『犯罪被害者やその家族が、捜査や刑事裁判で精神的負担を受けないように保護すべきだ』は「思う」が80.7%、「どちらともいえない」は10.5%、「思わない」は5.1%となっています。
- ❹ インターネットについて
- 『子どもたちの間で、インターネットやSNSを利用したいじめが発生している』は「思う」が78.3%、「どちらともいえない」は9.5%、「思わない」は9.5%となっています。
 - 『インターネット上は、誰もが自由に書き込める場なので、他人の誹謗中傷を書き込んでも問題はない』は「思わない」が90.7%、「どちらともいえない」は3.7%、「思う」は1.7%となっています。
- ❺ 同性婚について
- 『結婚は男性と男性、女性と女性などでも認められるべきである』は「思う」が36.8%、「どちらともいえない」は33.9%、「思わない」は26.1%と意識が分かれています。
- ❻ 性的マイノリティについて
- 『家族からLGBTQなどの性的マイノリティであることを打ち明けられても、意思を尊重し変わりなく受け入れられる』は「思う」が42.2%、「どちらともいえない」は37.3%、「思わない」は14.1%となっています。
- ❼ 自殺について
- 『自殺の多くは社会的に追い込まれた末の死である』は「思う」が45.9%、「どちらともいえない」は34.6%、「思わない」は15.4%となっています。
- ❽ ハラスメントについて
- 『人前で長時間にわたり大声で叱るのはハラスメントだ』は「思う」が87.8%、「どちらともいえない」は6.8%、「思わない」は1.7%となっています。
- ❾ 引きこもりについて
- 『引きこもりの状態になるのは、本人や家族の責任だ』は「どちらともいえない」が41.7%、「思わない」は35.9%、「思う」は18.5%となっています。

表.人権侵害についての考え方

		思う		思わない		どちらともいえない
1	ハンセン病回復者とは、一緒に食事や入浴をしない	12.0%	<	47.1%	>	35.6%
2	刑を終えて出所した人に対して、雇用や関わりを避ける	26.1%	<	28.3%	<	40.2%
3	犯罪被害者やその家族が、捜査や刑事裁判で精神的負担を受けないように保護するべきだ	80.7%	>	5.1%	<	10.5%
4	子どもたちの間で、インターネットやSNSを利用したいじめが発生している	78.3%	>	4.9%	<	9.5%
5	インターネット上は、誰もが自由に書き込める場なので、他人の誹謗中傷を書き込んでも問題はない	1.7%	<	90.7%	>	3.7%
6	結婚は、男性と男性、女性と女性などでも認められるべきだ。	36.8%	>	26.1%	<	33.9%
7	家族から、LGBTQなどの性的マイノリティであることを打ち明けられても、意思を尊重し、変わりなく受け入れられる	42.2%	>	14.1%	<	37.3%
8	自殺の多くは、社会的に追い込まれた末の死である	45.9%	>	15.4%	<	34.6%
9	人前で部下を長時間にわたり大声で叱るのはハラスメントだ	87.8%	>	1.7%	<	6.8%
10	引きこもりの状態になるのは、本人や家族の責任だ	18.5%	<	35.9%	<	41.7%

注)『思う』は「そう思う」「ややそう思う」の合計割合
『思わない』は「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計割合

6. 今の社会についての意識



- (1) 「努力をしない人を社会が面倒を見るのはおかしい」
- 「思う」は53.5%と半数を占め、次いで「どちらともいえない」は27.8%、「思わない」は15.4%となっています。
- (2) 「貧困はその人の責任だから、救う必要はない」
- 「思わない」は55.1%と半数を占め、次いで「どちらともいえない」は33.7%、「思う」は8.3%となっています。
- (3) 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」
- 「思う」は70.8%、次いで「どちらともいえない」は22.0%、「思わない」は3.6%となっています。

表.今の社会についての意識

		思う		思わない		どちらともいえない
1	努力しない人を社会が面倒を見るのはおかしい	53.4%	>	15.4%	<	27.8%
2	貧困はその人の責任だから、救う必要はない	8.3%	<	55.1%	>	33.7%
3	人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた	70.7%	>	3.7%	<	22.0%

7. 人権に関する法律や条例の認知状況

人権に関する法律や条例の認知度の上位5位は、①世界人権宣言（65.1％） ②部落差別解消推進法（46.6％） ③障害者差別解消法（35.9％） ④ヘイトスピーチ解消法（34.6％） ⑤大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例（21.0％）と、世界人権宣言の認知度が顕著に高く、また法律の認知度が条例よりも高くなっています。法律・条例の中で最も認知度が低いのは大阪府性の多様性理解増進条例となっています。

8. 太子町や太子町人権協会が行う事業の認知状況と太子町人権啓発推進大会など4つの大会や講演会などの参加経験

(1) 認知状況

人権に関する事業の認知度の上位5位は、①広報太子 人権コーナー「気づく」（37.1％）②太子町人権協会子どもの人権を守る部会 夏の親子映画会（32.7％）③太子町人権尊重のまちづくり条例（27.6％）④人権相談（25.6％）⑤太子町人権啓発推進大会、太子町人権協会子どもの人権を守る部会コンサートなど（いずれも22.4％）

人権に関する事業の上位5位は、①広報太子 人権コーナー「気づく」（37.1％）②太子町人権協会子どもの人権を守る部会 夏の親子映画会（32.7％）③太子町人権尊重のまちづくり条例（27.6％）④人権相談（25.6％）⑤太子町人権啓発推進大会、太子町人権協会子どもの人権を守る部会コンサートなど（いずれも22.4％）となっています。総じて条例や計画以上に映画会、後援会などイベントの認知度が高いことが表れています。

(2) 参加経験

- ①太子町人権協会子どもの人権を守る部会・夏の親子映画会の「参加」は55.2％（134件）
- ②太子町人権協会子どもの人権を守る部会・コンサートなどの「参加」は50.0％（92件）
- ③南河内男女共同参画社会研究会講演会の「参加」は42.0％（21件）
- ④太子町人権啓発推進大会の参加は33.7％（31件）

9. 人権課題から見る太子町は「人権が尊重されるまち」であるかどうかの意識

太子町が「人権が尊重されるまち」であるかどうかの考え方を「思う」「思わない」「わからない」の割合で示す

「思う」（肯定的考え方）

① 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちである（60.2％）

② 子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるまちである（58.5％）

③ 高齢者がさまざまな活動の場に恵まれ、社会参加を通じ、生きがいを持って暮らせるまちである（45.6％）

④ 子ども各々の個性を発揮し、夢や目標に向かって、いきいきと暮らせるまちである（41.5％）

「どちらともいえない」

① 犯罪被害者やその家族が再び平穏に暮らせるようになるために、地域の人々の理解や協力が得られるまちである（55.1％）

② L G B T Qなど性的マイノリティの人が差別を受けることなく、自分らしく生きることができるまちである（53.9％）

③ 外国人が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちである（52.2％）

④ 配偶者・パートナーなどからの暴力（DV）の相談が受けられ、安心して暮らせるまちである（51.5％）

強

↑

強

↑

⑤ 障がいのある人がさまざまな相談ができ、安心して生活を営めるまちである（49.0％）

⑥ 障がいのある人が就労の機会に恵まれ、自立した生活を営めるまちである 45.6％、

⑦ 男性と女性がともに、仕事や家事、地域での活動に参加し、その個性と能力を十分に発揮できるまちである(42.2％)

強

↑

① 男女共同参画

- 『男性と女性がともに、仕事や家事、地域での活動に参加し、その個性と能力を十分に発揮できるまちである』は、「どちらともいえない」が42.2％、「思う」は33.2％、「思わない」は14.6％となっています。
- 『配偶者・パートナーなどからの暴力（DV）の相談が受けられ、安心して暮らせるまちである』は、「どちらともいえない」が51.5％、「思う」は26.8％、「思わない」は8.0％となっています。

② 子ども・子育て

- 『子ども各々の個性を発揮し、夢や目標に向かって、いきいきと暮らせるまちである』は、「思う」が41.5％、「どちらともいえない」は35.1％、「思わない」は12.9％となっています。
- 『子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるまちである』は、「思う」が58.5％、「どちらともいえない」は23.2％、「思わない」は9.8％となっています。

③ 高齢者

- 『高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちである』は「思う」が60.2％、「どちらともいえない」は22.4％、「思わない」は10.7％となっています。
- 『高齢者がさまざまな活動の場に恵まれ、社会参加を通じ、生きがいを持って暮らせるまちである』は「思う」が45.6％、「どちらともいえない」は34.6％、「思わない」は11.2％となっています。

④ 障がいのある人

- 『障がいのある人が就労の機会に恵まれ、自立した生活を営めるまちである』は「どちらともいえない」が45.6％、「思う」は22.0％、「思わない」は19.3％となっています。
- 『障がいのある人がさまざまな相談ができ、安心して生活を営めるまちである』は「どちらともいえない」が49.0％、「思う」は23.7％、「思わない」は14.1％となっています。

⑤ 外国人

『外国人が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちである』は「どちらともいえない」が52.2％、「思う」は17.1％、「思わない」は16.8％となっています。

⑥ 犯罪被害者やその家族

『犯罪被害者やその家族が再び平穏に暮らせるようになるために、地域の人々の理解や協力が得られるまちである』は「どちらともいえない」が55.1％、「思わない」は17.6％、「思う」は13.2％と、「どちらともいえない」が最も多く、「思わない」が「思う」よりも4.4ポイント高くなっています。

⑦ 性的マイノリティ

『L G B T Qなど性的マイノリティの人が差別を受けることなく、自分らしく生きることができるまちである』は「どちらともいえない」が53.9％、「思わない」は17.8％、「思う」は13.7％と、「どちらともいえない」が最も多く、「思わない」が「思う」よりも4.1ポイント高くなっています。

表.人権課題から見る太子町の「人権が尊重されるまち」であるかどうかの意識

		思う		思わない		どちらとも いえない
1	男性と女性がともに、仕事や家事、地域での活動に参加し、その個性と能力を十分に発揮できるまちである	33.2%	>	14.6%	<	42.2%
2	配偶者・パートナーなどからの暴力(DV)の相談が受けられ、安心して暮らせるまちである	26.8%	>	8.0%	<	51.5%
3	子どもが各々の個性を発揮し、夢や目標に向かって、いきいきと暮らせるまちである	41.5%	>	12.9%	<	35.1%
4	子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるまちである	58.5%	>	9.8%	<	23.2%
5	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちである	60.2%	>	10.7%	<	22.4%
6	高齢者がさまざまな活動の場に恵まれ、社会参加を通じ、生きがいを持って暮らせるまちである	45.6%	>	11.2%	<	34.6%
7	障がいのある人が就労の機会に恵まれ、自立した生活を営めるまちである	22.0%	>	19.3%	<	45.6%
8	障がいのある人がさまざまな相談ができ、安心して生活を営めるまちである	23.7%	>	14.1%	<	49.0%
9	外国人が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちである	17.1%	>	16.8%	<	52.2%
10	犯罪被害者やその家族が再び平穏に暮らせるようになるために、地域の人々の理解や協力が得られるまちである	13.2%	<	17.6%	<	55.1%
11	LGBTQなど性的マイノリティの人が差別を受けることなく、自分らしく生きることができるまちである	13.7%	<	17.8%	<	53.9%

注)『思う』は「そう思う」「ややそう思う」の合計割合
『思わない』は「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計割合

10. 人権を尊重する立場からみて問題と思われる言動について

- 🚩 ほぼ3人に1人は人権を尊重する立場からみて問題と思われる言動を見聞きしている。その『人権問題』の上位5位は①パワーハラスメント（14.3%）、②子ども（13.5%）、③女性（11.3%）、④インターネット（9.0%）、⑤障がいのある人（7.5%）。『内容』の上位5位は①あらぬ噂、悪口、かげ口（18.0%）、②名誉棄損、侮辱、暴言（13.5%）、③不平等、不利益な扱い（12.8%）、④いじめ（8.3%）、⑤嫌がらせ（5.3%）

（1）最近5年間で見聞きした経験は

「ある」は32.4%、「ない」は63.2%とほぼ3人に1人は人権を尊重する立場からみて問題と思われる言動を見聞きしています。

（2）どのような人権問題に関するものか

人権を尊重する立場からみて問題と思われる人権問題の上位5位は、①「パワーハラスメント」（14.3%）、②子ども（13.5%）、③女性（11.3%）、④インターネット（9.0%）、⑤障がいのある人（7.5%）となっています。

（3）どのような内容か

人権問題の内容の上位5位は、①あらぬ噂、悪口、かげ口（18.0%）、②名誉棄損、侮辱、暴言（13.5%）、③不平等、不利益な扱い（12.8%）、④いじめ（8.3%）、⑤嫌がらせ（5.3%）となっています。

11. あなた自身に対する「人権を尊重する立場からみて問題だと思われる言動」に対してどのような対応をしたか

- 🚩 自分自身に対する人権問題だと思われる『言動への対応』は「我慢した」が43.8%、次いで「相談した」（37.5%）、「抗議・反論した」（25.0%）、「訴えた」（12.5%）。『対応した具体的内容』は「相談した」（6件）、「訴えた」（2件）、「我慢した」（5件）。その問題の7割は「解決しなかった」が、「再び上司に報告」「人の集まっているところに行かないようにした」などの対応策をとっている。

（1）対応

「我慢した」が43.8%と最も多く、次いで「相談した」（37.5%）、「抗議・反論した」（25.0%）、「訴えた」（12.5%）となっています。

（2）対応についての具体的内容

1. 「相談した」…6件

・職場の上司/職場の先輩/労基局/市役所相談窓口（無料相談）に行ったが解決できなかった/近所で仲の良い方/友人

2. 「訴えた」……2件

3. 「我慢した」…5件

- ・めんどくさいから、人の悪口を言うのがその人の楽しみのようなので…
- ・上司に反論すると職場にいづらくなると思ったから
- ・こんな人を相手にしても自分が損するだけと思った
- ・いつもと同じ
- ・自分も同じ事をするのが嫌だった

4. 「その他」……2件

- ・相手にするのが時間のムダ
- ・営業をしている中で、この問題が再度

（3）その問題は解決しましたか

「解決しなかった」が68.8%、「解決した」はありませんでした。

ただ、「その他」では次のようなことが示されています。

- ・私に対しては無くなったが、変わりに他の人が被害を受け、再び上司に報告した
- ・そんな人の集まっているところに行かないようにした
- ・一度しか顔をみたことがないので分かりづらい
- ・町に訴えているが返事がない（連絡するとのこと）

12. あなたが見聞きした、あなた以外の方への「人権を尊重する立場からみて問題と思われる言動」に対してどのような対応をしたか

- 🚩 あなた以外の方への人権問題だと思われる『言動への対応』は「何もしなかった」は41.6%、何らかの対応をした人は半数近くを占め、その対応は、「いけないことと指摘した」（15.9%）、次いで、「いけないことと分かってもらおうとした」（15.0%）、「相談した」（8.8%）、「同調した」（6.2%）、「話をそらした」（5.3%）となっている。

- 🚩 そのような問題(事案)について、4人に1人は「相談窓口の拡充」（26.5%）「学校教育・社会教育の充実」（25.7%）が必要であるとしており、次いで「行政が啓発に努める」（16.8%）、「当事者自らが解決策を講じる」（12.4%）の順になっている。

🚩 人権学習の経験の有無による人権問題事案の対応策をみると、「人権学習の経験がある」では、人権学習や相談機能の充実や行政の啓発を求め、「人権学習の経験がない」は、総じて対応策の検討より当事者自らの解決策を講じることを重視している。

(1) どのように対応したか

- 「何もしなかった」は41.6%、何らかの対応をしたのは半数近くを占めています。その対応は、「いけないことと指摘した」が15.9%と最も多く、次いで、「いけないことと分かってもらおうとした」(15.0%)、「相談した」(8.8%)、「同調した」(6.2%)、「話をそらした」(5.3%)となっています。
- **どこに・誰に 相談した**
 - ・ 1～4のすべてが必要だろうと思う。
 - ・ まず家族で話し合い、行動する
 - ・ 自分の言動が他人の人権を侵害しているということに気づかせるためにできるだけ多くの人の倫理感を養い行政や教育機関、団体、企業などあらゆる集団が人権侵害の防止に努める。
 - ・ 監視、制限
 - ・ いじめをしたら重い罰をあたえる
 - ・ 地域のボス的存在は減って来ているが未だ一部には残っている。狭い地域での民主化が不徹底な所がある。
 - ・ 本人が声をあげる。

(2) そのような問題(事案)についてどうしたらよいと思うか

- 「特に何もしなくてよい」がわずかみられますが、**4人に1人は「相談窓口の拡充」「学校教育・社会教育の充実」が必要であるとしています。**「相談窓口を拡充する」(26.5%)が最も多く、次いで「学校教育・社会教育を充実する」(25.7%)、「行政が啓発に努める」(16.8%)、「当事者自らが解決策を講じる」(12.4%)の順になっています。
- **人権学習の経験の有無による人権問題事案の対応策**をみると、「人権学習の経験がある」では、人権学習や相談機能の充実や行政の啓発を求めています。これに対し「人権学習の経験がない」は、総じて対応策の検討より当事者自らの解決策を講じることを重視しています。「人権学習の経験がある」では①学校教育・社会教育の充実(26.5%)②相談窓口を拡充(25.5%)③行政の啓発(18.6%)③当事者自らが解決策を講じる(9.8%)と、人権問題事象に対して人権学習や相談機能の充実や行政の啓発を求めています。「人権学習の経験がない」では①当事者自らが解決策を講じる(50.0%)②相談窓口を拡充(25.0%)③学校教育・社会教育の充実(12.5%)と、2人に1人が当事者による解決を求めています。また、「何もしない」は12.5%を占めています。